

議題1 特定空家等の認定について

○認定状況及び特定空家等認定候補の状況について

年度別特定空家・特定空家候補の判定状況			(各年度末時点)(単位:戸)
年度	特定空家候補戸数	特定空家等 認定戸数	備考
H30	(9) 9	(2) 1	解体(特定)△1
R1	6	3	候補→特定2、解体(候補)△1
R2	4	4	候補→特定1、解体(候補)△1
R3	3	4	候補追加1、候補→特定2、解体(特定)△2
R4	4	4	候補追加2、解体(候補)△1
R5	5	5	解体(候補)△1、候補追加3、候補→特定1
R6	4	3	解体(候補)△1、解体(特定)△2、

※H30年度()内は当初の戸数。

特定空家等認定候補(新規) 4件

- ・令和3・4年度空家等実態調査で、経年劣化などの理由によりDランク以上と判定された空家等
- ・さらに市職員の現地調査により、市街地、密集地、緊急性の有無など総合的に判断

参考

- Aランク:目立った損傷は認められない。
- Bランク:部分的な損傷はあるが、危険な損傷は認められない。
- Cランク:部分的に危険な損傷が認められる。
- Dランク:建築物全体に危険な損傷が認められ、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられる。
- Eランク:建築物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる。